

オンラインによる行政手続きの申請について

1. 概要

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」で重点取組事項として示されている「行政手続きのオンライン化」に向けて、宇治市では、令和3年度の新規事業として、オンラインで行政手続きの申請を行うための環境整備を進めてまいりました。今般、マイナンバーカードを活用したオンラインによる申請手続きの運用を開始するとともに、行政手続きの簡略化とデジタル化に向けて申請及び届出等に係る押印及び署名の見直しを図ります。

2. 取組の内容

オンラインによる証明書の交付申請手続き

- ①スマートフォンから専用サイトにアクセスし、
- ②必要事項を入力した後、
- ③マイナンバーカードの電子署名(パスワード入力が必要)による本人認証、
- ④クレジットカードによる決済・申請を行うと、
- ⑤証明書が郵送により交付されます。

[令和4年1月 運用開始予定]

- ・住民票の写し
- ・戸籍の謄本(抄本)
- ・印鑑登録証明書
- ・転出届 等

[令和4年3月 運用開始予定]

- ・市・府民税課税(非課税)証明書
- ・固定資産評価証明書、固定資産課税証明書
- ・納税証明書

3. 関係条例の改正

令和3年12月定例会に宇治市印鑑条例の一部改正を予定